

写

事務連絡
令和2年(2020年)8月28日

医療政策課長
農林水産政策課長 } 様

商工振興金融課長

「熊本県なりわい再建支援事業補助金」交付申請受付等の開始について
(依頼)

このことについて、令和2年7月豪雨により被害を受けた施設等の復旧を支援する「熊本県なりわい再建支援事業」の交付申請に係る様式及び添付書類を8月31日(月)に、熊本県ホームページに掲載するとともに、下記のとおり同日から第一次公募(申請書受付)を開始します。

また、別紙のとおり、先般お知らせした県内各地域での「申請書作成相談窓口」も8月31日からスタートします。

つきましては、関係団体等に周知いただきますようお願いいたします。

記

1 交付申請に係る様式及び添付書類掲載先

熊本県 HP >> 令和2年7月豪雨特設サイト

>> なりわい再建支援補助金(新グループ補助金) >> 交付申請手続き

2 公募(申請書受付)について

(1) 第1次公募期間

令和2年(2020年)8月31日(月)～令和2年(2020年)9月18日(金)

※ 第2次公募: 令和2年(2020年)10月上旬、その後、毎月上旬に公募予定

(2) 提出先及び問い合わせ先

熊本県商工観光労働部 商工振興金融課

電話番号: 096-384-8880

※ 提出方法は原則郵送です。添付書類等により持参が必要な場合は要相談

(3) 留意点

① 申請書の受付は、申請書と添付書類を揃えていただく必要があります。申請書等の不備・不足により、審査に時間を要し、交付決定までに相当の期間を要する場合があります。

② 当該補助金のうち、定額補助^(注)に係る申請については、第2次公募(10月上旬)以降から受付を開始する予定です。

(注) 定額補助とは、一定の要件を満たしている特定被災事業者に対し、5億円を上限に補助対象経費の定額(10/10)を補助するものをいいます。

【問い合わせ先】

商工振興金融課

担当: 時田(内線5600)、田頭(内線5147)

電話: 096-333-2634